

## 草刈りボランティアをサポートします

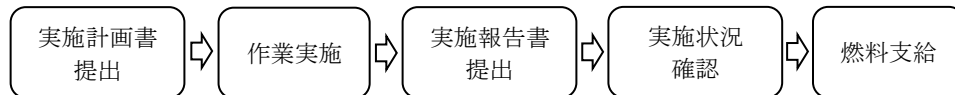
公共施設等の草刈りを、ボランティア活動として取り組んでいる団体の費用負担の軽減や作業の効率化を図るため、草刈りボランティアをサポートします。

- 市有地や公共施設（市道を除く）の草刈りを行うボランティア団体対象
  - 草刈り作業で使用した燃料を全て支給します。
  - 自走式草刈機（乗用タイプ）を無償で貸し出します。
- 市道の草刈りを行う道路保護組合対象
  - 草刈機の替刃、燃料を前年度の作業実績に基づき支給します。

### 【概要】

#### 1 草刈りサポート制度

- 対象者／ ボランティアで草刈り活動を実施する自治会や振興会、PTA、施設利用団体など（一斉清掃での活動を除く）
- 対象施設／市道以外の市有地及び公共施設（移転元地、小中学校、保育所、幼稚園、公民館、市営住宅、防集団地、公園など）
- 支給内容／草刈り作業に使用した燃料を、市販の缶入り混合燃料で支給
- 支給の流れ
  - （1）活動団体は、事前に実施計画書を施設の職員又は担当課に提出する。
  - （2）作業終了後に施設の職員又は担当課に実施報告書を提出する。
  - （3）施設の職員又は担当課が実施状況を確認した後、団体に燃料を支給する。



- 申請方法など／事前に施設の職員又は施設の担当課にご連絡ください。

#### 2 自走式草刈機の貸出し

- 対象者／ ボランティアで草刈り活動を実施する自治会や振興会、PTA、施設利用団体など（一斉清掃での活動を除く）
- 対象施設／市道以外の市有地及び公共施設
- 貸出機械／自走式草刈機ハンマーナイフモア（刈幅 650mm）
- 貸出条件／安全に実施していただくため、市が実施する操作研修会を受講していただくか、施設の担当者から操作説明を受けてください。
- 貸出期間／原則1回につき3日程度

●貸出しの流れ

- (1) 借受希望団体は、事前に施設の職員又は担当課と貸出日等を調整する。
- (2) 借受団体は、施設の職員又は担当課に借用申請書を提出する。
- (3) 借受団体は、自ら草刈機を運搬し、作業終了後は、清掃した上で速やかに返却する。



●申請方法など／事前に施設の職員又は施設の担当課にご連絡ください。

**3 道路保護組合への消耗品支給**

市道の草刈りについては、道路保護組合活動の負担を軽減するため、今年度から草刈機の替刃と燃料を支給しています。

- 対象者 / 道路保護組合
- 支給内容 / 替刃, 市販の缶入り混合燃料 (前年度の作業実績を基に支給)